



RESPONSIBLE
INVESTMENTS

2023

目標を行動に 発展させる

WWF シンガポール RESPOND
フレームワーク評価

謝辞

執筆者: Akshat Garg, Michelle Loi

WWF シンガポールは、本報告書作成のために貴重かつ洞察に富んだ情報を共有してくださった以下の WWF コントリビュータに感謝を申し上げます:

Kristina Anguelova, Nicolas Poolen, Elizabeth Aceituno, Aveline Chan

連絡先:

Michelle Loi, WWF シンガポールバイスプレジデント, mloi@wwf.sg

本報告書は以下の一環で作成されました:

[アジア・サステナブルファイナンス・イニシアチブ](#)



制作・デザイン: Raphael Albinati

2023 年 4 月に WWF(世界自然保護基金)シンガポールにより発行。

本報告書の全部または一部を複製する場合は必ず、報告書名を記し、著作権者として上述の発行者を明記すること。

本報告書は、アジア・サステナブルファイナンス・イニシアチブ(ASFI)の一環です。

WWF シンガポールについて

WWF は世界最大かつ最も経験豊かな環境保全団体の 1 つで、100 カ国以上で活動する世界的ネットワークであり、サポーターの数は 500 万人を超えます。WWF の使命は、地球の自然環境の悪化を食い止め、人類が自然と調和して生きることができる未来を築くことです。WWF は 10 年以上にわたり、金融部門と革新的な連携を通じて協力し、ESG(環境、社会、ガバナンス)のリスクと機会を金融の主流に統合し、世界的な持続可能な開発に関する課題を支援するために資金の流れを変えることを目指してきました。サステナブルファイナンス(持続可能な金融)の取り組みでは、WWF の環境保全における専門性に加え、持続可能性を推し進めるための主要テーマ(水、エネルギー、気候、食料等)における企業とのパートナーシップを活用しています。国際的にサステナブルファイナンスの最先端に立つ WWF は、欧州委員会(EC)のサステナブルファイナンス・プラットフォーム(Platform on Sustainable Finance)や、グリーンボンドの国際規格の開発等、先導的な取り組みに直接的に貢献しています。また、世界最大規模の資産運用会社の一部とも直接連携をとり、投資ポートフォリオの脱炭素化に取り組んでいます。これにより、主要産業部門における投資・融資基準の強化、環境・社会リスクに関する知見やデータの提供、重大な研究不足の解消、サステナブルファイナンス商品のイノベーションの促進、サステナブルファイナンスに関する課題の前進に向けた主要ステークホルダーの招集を実現しています。

テキスト © WWF 2023

目次

エグゼクティブサマリー	4
WWF シンガポール RESPOND フレームワーク資産運用会社向け	6
調査結果の概要	8
有意義な行動により計画を実現する	8
地域別パフォーマンス	10
所見と提言	14
資産運用会社は自然関連リスク管理を優先させる必要がある	14
人的資本への豊富な投資機会	16
透明性を向上させ、情報に基づいた意思決定を推進する	18
結び	20
付録	22
WWF 責任投資フレームワーク	24
アジア・サステナブル・ファイナンス・イニシアチブ (ASFI)	29

2023 年は、パリ協定施行と、世界の温室効果ガス排出量を 50 %削減する 2030 年目標の中間地点となる重要な節目の年です。現在の推進力を維持し、目標達成に向け総力を挙げた取り組みを続けていくことが重要になります。

エグゼクティブ サマリー

2022 年は、数々の世界的な危機が発生したにもかかわらず、気候変動や自然損失といった課題への対策は大きく前進しました。2022 年 11 月にエジプトのシャルムエルシェイクで開催された COP27 締約国会議では、いくつかのマイルストーンが達成されました。これには、損失・損害への支払いに関する画期的な合意や、気候問題上の約束事および解決策実施に関する重要な議論も含まれます。加えて、昆明・モントリオール生物多様性協定が採択され、2030 年までに自然破壊を食い止め再生させるための緊急かつ複合的な行動、特に世界中の陸と海の 30% 以上を保全するという「30x30 目標」の概略が示されました。これは、生物多様性への脅威と闘い、自然損失を阻止するための行動計画に関する国際レベルでの画期的な合意であり、国や企業にとっては、野心的な自然関連の計画・政策策定、そしてその実施に向けた素晴らしい出発点となるものです。

気候変動、生態系の劣化、生物多様性の損失によるリスクの基盤は、人と自然の相互作用により形成されます。気候変動の影響を最も受ける上位 25 都市のうち、19 都市がアジアにあります(例: ミャンマー、フィリピン、ベトナム、タイ)。これらの都市は、低地で人口密度の高い沿岸部、農業や天然資源への高い依存度等、気候変動による物理的リスクに対して極めて脆弱な状況にあります。

物理的なリスクに伴い、国や企業は脱炭素経済への移行に伴う移行リスクに直面し、その結果として、甚大な金融システムリスクが発生する恐れもあります。これには、国際的なサプライチェーンの混乱等の市場リスク、経営リスク、信用リスク等が含まれます。また、気候に起因する自然災害や水不足、農作物の収量減少等により健康や労働生産性に損害が生じ、マクロ経済に甚大な悪影響を与える可能性があります。

本年の評価では、次のような指摘がなされています。

1

自然関連リスクにより重点的に対応するために。

気候変動に対処するには、自然資本の保全と回復が不可欠です。しかし、アジアの資産運用会社はどれも、水源リスク管理、海洋保護、森林破壊の終結といった緊急課題に関して、投資先企業に対する議決権行使の方針も、基準も持っていません。

2

人的資本に重点を置く必要性

アジアの多くの資産運用会社では、ポートフォリオ・マネージャー、ディレクター、役員に対するガバナンスの監視と業績へのインセンティブが不足しています。アジアの資産運用会社 18 社のうち、上級管理職やポートフォリオ・マネージャーの報酬と ESG パフォーマンスを直接結びつけているのは 1 社のみです。ポートフォリオ・マネージャーや上級管理職向けの研修は極めて少なく、優先的に推進する必要があります。評価対象となった全資産運用会社において、ESG 研修の受講実績があったのは上級管理職の 23%、役員の 20%にとどまりました。

3

十分な情報に基づいた意思決定を可能にする情報開示の改善

情報開示は、投資に関する説明責任と透明性を向上させます。また、資産運用会社にとっては、実社会に影響を与えることを目指した有意義な進展の基盤にもなります。また、投資先企業との関わり、PRI や TCFD 等の国際基準のベストプラクティスへの準拠、投資効果や持続可能な開発目標 (SDGs) やネットゼロ貢献の進捗の把握も不可欠です。

WWF シンガポール RESPOND フレームワーク資産 運用会社向け



第4回 RESPOND (自然を保護し脱炭素化を推進するレジリエントで持続可能なポートフォリオ)では、資産運用会社40社(欧州22社、アジア18社[中国(6)、日本・シンガポール(各5)、インド(2)])の環境・社会問題の統合パフォーマンスを評価しています。資産運用会社(AM)の選定基準は、以下の通りです。

» 欧州の資産運用会社:

- 責任投資原則(PRI)署名済であること
- 運用資産残高(AUM)が2,000億米ドル以上であること
- アジアでの存在感

» アジアの資産運用会社:

- 責任投資原則(PRI)署名済であること
- 運用資産残高(AUM)が200億米ドル以上であること
- 本社がアジアにあること

WWF シンガポールは、資産運用会社(AM)が、科学的根拠に基づいた責任投資へのアプローチを通しポートフォリオの回復力および脱炭素で持続可能な未来との整合性を高めることを支援するため、RESPOND フレームワークを作成しました。

RESPOND のウェブサイトでは、インタラクティブなツールを提供しています。このツールによりユーザーは、資産運用会社の責任ある投資の実践方法や、それを積極的に強化していく機会について調べ、把握することができます。RESPOND は WWF のフレームワーク(巻末資料2を参照)を基にしています。このフレームワークはベストプラクティスである責任投資の構造を描写したもので、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)と責任投資原則(PRI)の提言に合致したものです。



RESPOND 評価は、資産運用会社、資産所有者、金融規制・監督機関、市民社会の代表者による資産運用会社の業績前年比の推移の分析を通じた環境・社会・ガバナンス(ESG)統合に関する進捗とパフォーマンス追跡に利用できます。また、一部の資産運用会社は、RESPOND を参考にして改善点を特定し、ESG 戦略や行動計画を強化しています。

RESPOND 評価フレームワークは、WWF シンガポールが考える「強固な ESG 統合」を表わす 6 つの柱、14 の指標、81 のサブ指標で構成されています。RESPOND 評価では、2021 年 PRI 透明性レポート、年次報告書、サステナビリティ報告書、および企業方針、声明、プレスリリース等企業ウェブサイトの掲載情報等、2022 年度に報告書形式で一般公開されている英文の開示情報のみを検討材料としています。

RESPOND は、WWF シンガポールのアジア・サステナブル・ファイナンス・イニシアチブ(ASFI)の一環であり、マルチステークホルダー・アライアンスとして、国際的な産学官のリソースを結集し、地域の金融機関が ESG

ベストプラクティスを実践できるよう支援するために開設されました。ASFI の詳細、および ASFI による各地域の銀行、投資家、規制当局の支援方法については、本報告書後半の「アジア・サステナブル・ファイナンス・イニシアチブ」をご参照ください。

WWF シンガポールでは、2023 年度 RESPOND フレームワークに、資産運用会社の環境・社会問題の統合評価に加え、エネルギー転換と水産物の分野別評価を追加しました。

調査結果の概要

有意義な行動により計画を実現する

サステナビリティ目標を達成することは、長い道のりです。ほとんどの資産運用会社が持続可能で脱炭素な未来に向けた取組みを実施してはいるものの、重要課題に関する方針の策定、人的資本への投資、持続可能性目標との整合性向上等の分野にはさらなる注目が必要です。

RESPOND フレームワークにおける6つの柱(6P)は、本報告書では「野心、アプローチ、行動(Ambition, Approach, Action/3A)」という3つのステージに分類しています。

1 野心(目的と方針)：目的とは、組織戦略や投資信念における持続可能性の適合性や業界への協力や参画を含む、回復力があり持続可能な資産運用会社の戦略を指します。明確な「目的」は、資産運用会社の針路となります。資産運用会社は、サステナビリティ目標(Purpose)を明確にした後、社内方針(Policies)と公式声明を適切に結びつけるべきです。

2 アプローチ(プロセスと人)：プロセスには、銘柄選択と審査におけるESG要素の利用、持続可能なポートフォリオ開発に関する関連調査とエンゲージメントが含まれます。資産運用会社は、運用内容を自社方針に準拠させるために、投資先企業との関わり方や期待事項においてESG考慮を中心に据えることができます。さらに、本報告書4.2節に詳述の通り、社内能力向上とインセンティブが重要になります。

3 行動(商品とポートフォリオ)：「商品」の柱では、ESG対応商品の有無や、顧客報告書上のESG情報を調査しています。ポートフォリオ側では、資産運用会社はファンドのESGパフォーマンスを追跡し、投資成果やその影響を評価するためのツールや指標を開発し、首尾一貫した情報開示を行う必要があります。これに関しては、報告書の4.3節で詳述しています。

しかし、この3つのステージはウォーターフォールモデルの一部のような構成ではないため、資産運用会社は3Aと6Pを同時に重視していく必要があります。現在アジアでは、野心(Ambition)と行動(Action)の間に明確なギャップ(27%¹)がある状況です。また、欧州の資産運用会社も同様の傾向にあります(²AmbitionとActionの間のギャップが11%増)。

1、2 方法論：{平均(目的+ポリシー)}-{平均(商品+ポートフォリオ)}。



柱		欧州	日本	中国	アジア (日本、中国以外)
野心	目的	96%	97%	47%	67%
	方針	69%	38%	16%	28%
アプローチ	プロセス	95%	84%	31%	45%
	人	68%	49%	24%	30%
行動	商品	87%	64%	20%	29%
	ポートフォリオ	57%	67%	4%	12%
全体		78%	63%	22%	34%

Table 1: 資産運用会社の平均スコア(地域/国別に分類)

地域別パフォーマンス

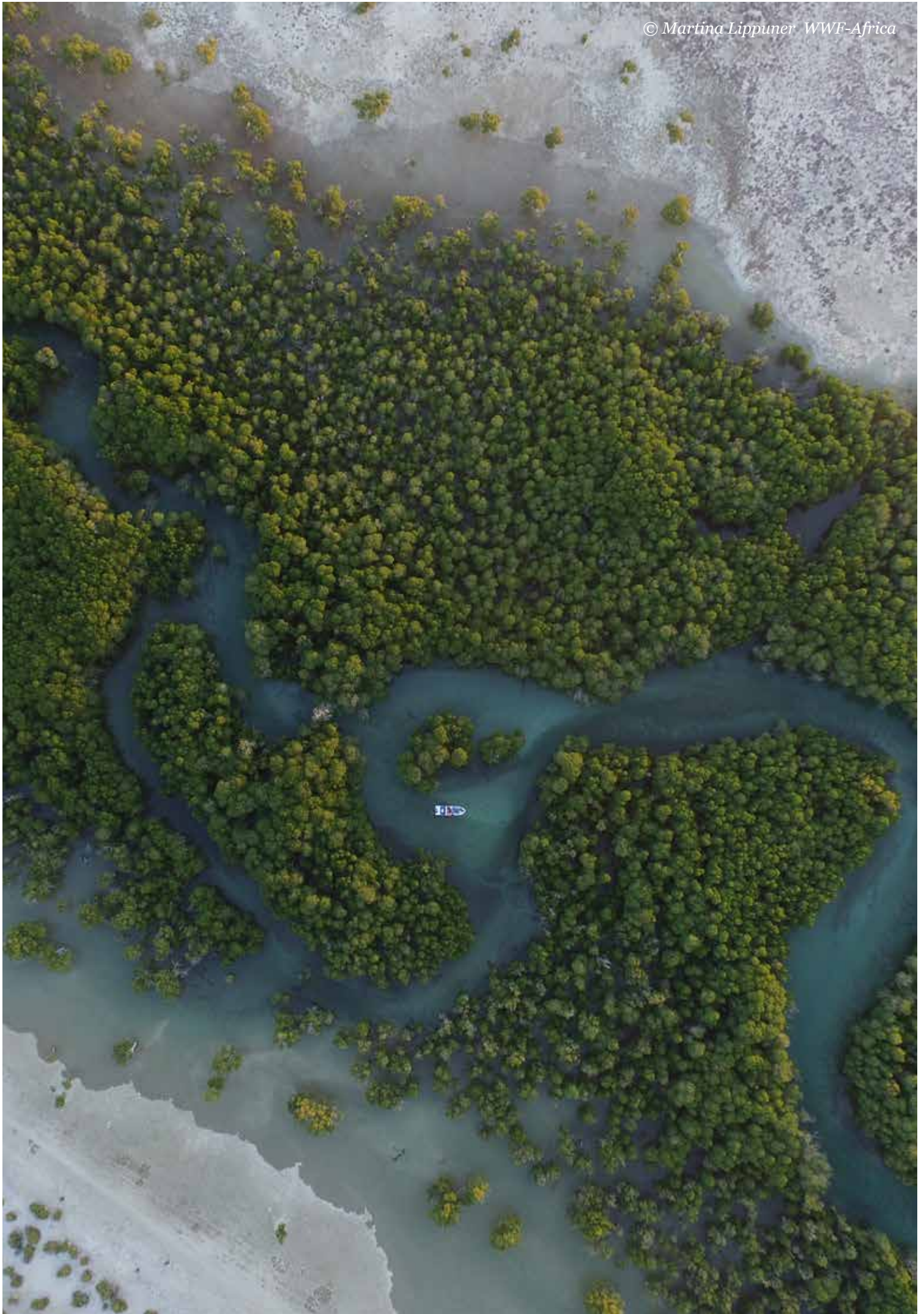
	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
2022 年全体平均スコア	77%	62%	22%	34%
2021 年全体平均スコア	74%	59%	29%	31%
変化 (2022～2021)	+3%	+3%	-7%	+3%

Table 2: 地域・国別の前回評価時からの平均スコアの推移
欧州と日本の 2022 年平均スコアは、四捨五入による変動があります。

全体的に、欧州は引き続き牽引しており、フレームワークの平均スコアは 77% 近く、3% 向上しています。しかし、持続可能性の開示や ESG 要因の統合の進展は、地域によって差があります。シンガポールとインドで構成されるアジア（日本、中国以外）は、責任投資方針（指標 2.1）の最低スコアが前年比 43%、平均 7% 向上し、大きな進捗がありました。日本は課題別の方針（指標 2.2）において、最低スコアが 9%、平均スコアが 3% 上昇し、リードしています。

ガバナンス（指標 4.1）については、日本とアジア（日本、中国以外）がそれぞれ 12%、7% と大幅な平均成長率を示しました。さらに、アジア（日本、中国以外）は最低スコアが 14% 向上し、地域におけるガバナンスが全体的に強化されていることが示されました。欧州の資産運用会社では、平均 8% の改善が見られました。さらに、評価基準と目標（指標 6.2）についても、欧州の前年比 9% に対し、日本は平均 34% の改善と、大幅な進捗を示しています。

中国の資産運用会社は、全体の平均スコアが前年比で 7% 低下したため、より高い基準設定に注力する必要があります。3A に関しては、組織戦略や投資信念におけるサステナビリティ適合性（Ambition）が 11% 低下、積極的な所有（Approach）が平均 30% 低下、開示（Actions）が平均 10% 低下と全体的に低下した。



前年同期比 (2022 年スコア～2021 年スコア)

1.1 組織の戦略と投資信条における持続可能性の関連性

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	0%	0%	-33%	0%
平均	-2%	0%	-11%	0%

1.2 業界における協働と参画

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	-29%	0%	-15%	15%
平均	-2%	-3%	-17%	2%

2.1 責任投資方針

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	0%	0%	0%	43%
平均	1%	-6%	3%	7%

2.2 課題別の方針

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	-5%	9%	0%	0%
平均	0%	3%	0%	2%

3.1 調査、銘柄の選定と監視

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	11%	-11%	-11%	11%
平均	0%	-5%	-13%	8%

3.2 アクティブオーナーシップ (積極的な株主行動)

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	0%	-13%	-25%	25%
平均	1%	-8%	-30%	-2%

4.1 ガバナンス

	欧州	日本	中国	アジア
最低スコア	0%	14%	-14%	14%
平均	8%	12%	0%	7%

4.2 スキル

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	0%	0%	-20%	0%
平均	2%	0%	-6%	0%

4.3 インセンティブ

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	0%	0%	0%	0%
平均	23%	6%	0%	0%

5.1 商品の利用可能性

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	0%	0%	0%	0%
平均	6%	0%	0%	10%

5.2 顧客エンゲージメント

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	0%	0%	0%	0%
平均	0%	0%	-25%	-7%

6.1 リスク評価

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	0%	0%	0%	0%
平均	6%	0%	0%	21%

6.2 評価基準と目標

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	10%	60%	0%	0%
平均	9%	34%	0%	-2%

6.3 情報開示

	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	2%	3%	-10%	0%
平均	10%	15%	-10%	2%

所見と提言

資産運用会社は自然関連リスク管理を優先させる必要がある

気候や自然関連リスクは、ほとんどすべての部門に波及しています。気候変動と自然損失は著しい相関関係にあります。両者は互いに増幅し合い、全体に影響がある金融リスクを悪化させます。気候変動は生物多様性の損失を進行させる重要要因ですが、それに対して生態系の破壊は、温室効果ガス排出量を調節し異常気象から身を守る自然の能力を低下させ、結果として気候変動を激化させ、その影響を増幅させます。同様に、それぞれの解決策は、もう一方の解決策を助けることになります。

生物多様性は、驚くほどのスピードで減少し続けています。WWF 2022 年の世界の「生きている地球指数(LPI)」によると、1970 年以降、野生動物の個体数は平均 69% 減少しています。しかし、私たちの社会は、自然、そして作物受粉や気候調整といったその営みに依存しています。自然損失の 80% 近くを占める食料、インフラ、エネルギーといった 3 つの経済システムを変革することで、結果的にネイチャーポジティブな経済を実現できます。また、これは、10 兆米ドル規模に及ぶその事業機会の有効化にも繋がります。従って、気候変動に強い開発の不可欠要素として、生物多様性と生態系の保護を優先させることが極めて重要なのです。これらの主要要素は、気候変動により受ける脅威と、適応と緩和両側面での役割においてその重要性が際立っています。

最も人口の多い大陸であるアジアは、生物多様性のホットスポットでもあり、多くの地域社会において、生物多様性に依存した生活となっています。IPCCWGII 報告書は、進行中の地球温暖化は、サンゴ礁の消失、生物多様性と生息地の喪失、アジアでの洪水や干ばつの増加等、取り返しのつかない事態を引き起こすとしています。

評価対象となった資産運用会社の多くは、水や森林破壊・生物多様性損失等のリスクを投資判断プロセスに組み込むなど、自然関連リスクの重要性を認識しつつあるが、議決権行使方針や投資先企業への積極的な期待値の確立等、その行動には反映されていないのが現状です。林業と土地利用は 2 番目に排出量の多い部門であり、生息地破壊により生物多様性損失の最大要因となっています。これは、投資家にとっては、自然の気候対策やスチュワードシップへの投資機会を通じ GHG 排出量を管理する機会です。

	欧州	アジア
自然関連リスクの認識	73%	33%
投資先企業に対する自然関連リスクへの期待値の設定	21%	0%
投票対象となる自然関連事項のガイドライン策定	33%	0%

*上記データは 2022 年の評価スコアです。

Table 3: 欧州・アジアの資産運用会社による自然関連リスクの管理



提言

1 方向性を明確にする: 差し迫った自然関連基準・報告の波に十分に備えるために、資産管理会社は、生物多様性リスクの重要性が強まっている現状を認識する必要があります。これは、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標や目標等、あらゆる財務上の意思決定に、自然に関連する影響、依存関係、リスク、機会を統合することで達成できます。以上に関しては、TNFD フレームワークの開発、国際サステナビリティ基準委員会 (ISSB) の開示基準への自然の取り込み、最近更新された GRI 生物多様性基準、CDP の気候アンケートに生物多様性関連の質問を含める拡張等、様々な支援的な取組みと枠組みが進行中です。

2 投資先企業の議決権行使方針および期待値に水リスクを組み込む: 世界人口の半分が、2025 年には潜在的な**水不足**リスクのある地域に住んでいます。農業やエネルギー等の分野に水が与える影響を過小評価することはできません。

水リスクは、評価対象の資産運用会社の間でも注目されてきており、アジアでは水リスクを考慮した投資方針を設定する資産運用会社が増えています。しかし、その中に、水リスクに関する議決権行使ガイドラインの作成や、投資先企業への期待値を設定している会社はありません。

すべての資産運用会社は、水リスクに関する議決権行使ガイドラインを設定し、投資先企業が水リスクを理解し、ウォーター・スチュワードシップの実践を明確に期待するよう、より積極的な措置をとる必要があります。

3 海洋そして海洋資源におけるリーダーシップの推進: 海がさまざまな物資やサービスを提供するためには、健全な生態系が不可欠です。水産養殖は急成長中で、**世界の漁業生産量の約 50%** を占めています。養殖場による乱獲や汚染、生息地の破壊等により、漁業の持続可能性は年々問題視されるようになっていきます。資産運用会社は、自社の投資リスクと影響を特定し、実行可能なポリシーを策定し、投資先企業がこの分野のリスクに対処していることを確認するなど、より積極的な対策をとるよう奨励されています。

人的資本への豊富な投資機会

	人	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
a)	ガバナンス	68%	63%	19%	29%
b)	スキル	67%	52%	47%	49%
c)	インセンティブ	70%	17%	0%	0%

*RESPOND フレームワークの「柱 4(人)」における資産運用会社の平均スコア

Table 4: RESPOND フレームワークの「人」の柱における資産運用会社の平均スコア

RESPOND フレームワークでは、「人」の柱を「ガバナンス」「スキル」「インセンティブ」の3つの指標に分類しています。ガバナンス指標は、資産運用会社における監督管理体制の有無と質を調べ、取締役会レベルがサステナビリティ問題にどのように関与しているかをレビューします。

効果的なサステナビリティ・ガバナンスには、責任ある投資に対する取締役会レベルの監督、サステナビリティ監査、採用基準等の要素が含まれます。このことは、企業が持続可能な慣行に沿った事業を展開し、ESG リスクを管理する上で極めて重要な役割を担っています。ガバナンスについては、欧州がトップ(68%)に位置づけられ、日本(63%)が中国(19%)、その他のアジア(29%)を上回っています。

責任投資の監督・監視を担当する個人の透明性は、引き続き高い水準を維持しています(2021年、2022年は共に98%)。さらに、ほとんどの資産運用会社には、社内の人材や専門のステュワードシップ・サービス等のESG 専門家を抱えています(2022年93%、2021年95%)。しかし、これには地域差や実施状況の差が見られる状況です。

サステナビリティ環境が進化していることを考慮し、資産運用会社は従業員のスキルアップに投資する必要があります。ポートフォリオ・マネージャーの能力開発は後退しています(2021年の70%に対し、2022年は65%)。現在、資産運用会社では、上級管理職に対して23%、取締役に対して20%しか研修を行っていません。

サステナビリティ・ガバナンスの強化やスタッフの知識強化に加え、業績インセンティブにより、事業プロセスや投資判断の中にサステナビリティをより深く組み込むことを促すことができます。

欧州においては、70%の資産運用会社がESG指標をスタッフのKPIに含めていますが、アジアの資産運用会社は、これについてはまだ導入の初期段階にあります。日本(13%)は、資産運用会社の持続可能性と業績インセンティブとの関連性においてスコア0%となった中国、インド、シンガポールを上回っています。

© WWF / Juozas Cernius

提言

- 1 **ガバナンス、スキル、インセンティブを連続体として捉える:** 強固なガバナンス構造とは、明確に定義された役割と責任、コミュニケーションラインを通じて、関連法規や規制基準の遵守、より優れたリスク管理、明確な意思決定プロセス等の基礎を築くものです。サステナビリティ関連主題に関する従業員研修は、組織内にサステナビリティ文化を創造し、従業員が自分の行動が環境や社会にどのような影響を与えるかを理解し、組織のサステナビリティ目標に沿った意思決定をするのに役立ちます。

また、気候変動関連目標・指標をインセンティブに組み込むことで、組織のサステナビリティ目標を支える行動をとる動機を従業員に与えられます。これにより、従業員の間にサステナビリティ目標に対する当事者意識と貢献意識が生まれ、サステナブルな行動を促進することができるのです。

- 2 **持続可能性を上級管理職の任命基準にする:** 取締役会は、戦略的方向性の提供、監督・説明責任・リスク管理等を通じた組織の長期的な成功の保証において重要な役割を担っています。それに対し取締役会の監査委員会は、組織の財務報告、内部統制プロセス、リスク管理に関する独立した監督責任を担っています。しかし、取締役会の監査委員会(5%)、取締役会の指名委員会、または新任取締役の任命(8%)において、サステナビリティを選定基準としている資産運用会社はごく少数にとどまります。

新任取締役の選定基準にサステナビリティを含めることは、取締役会の多様性を高め、組織のサステナビリティ目標に沿った意思決定を行う上で重要です。さらに、取締役会の監査委員会では、サステナビリティ関連の経験を考慮することで、サステナビリティ・リスクへの対応、コンプライアンス支援、透明性向上を根本的に、より強力に支援できます。



透明性を向上させ、情報に基づいた意思決定を推進する

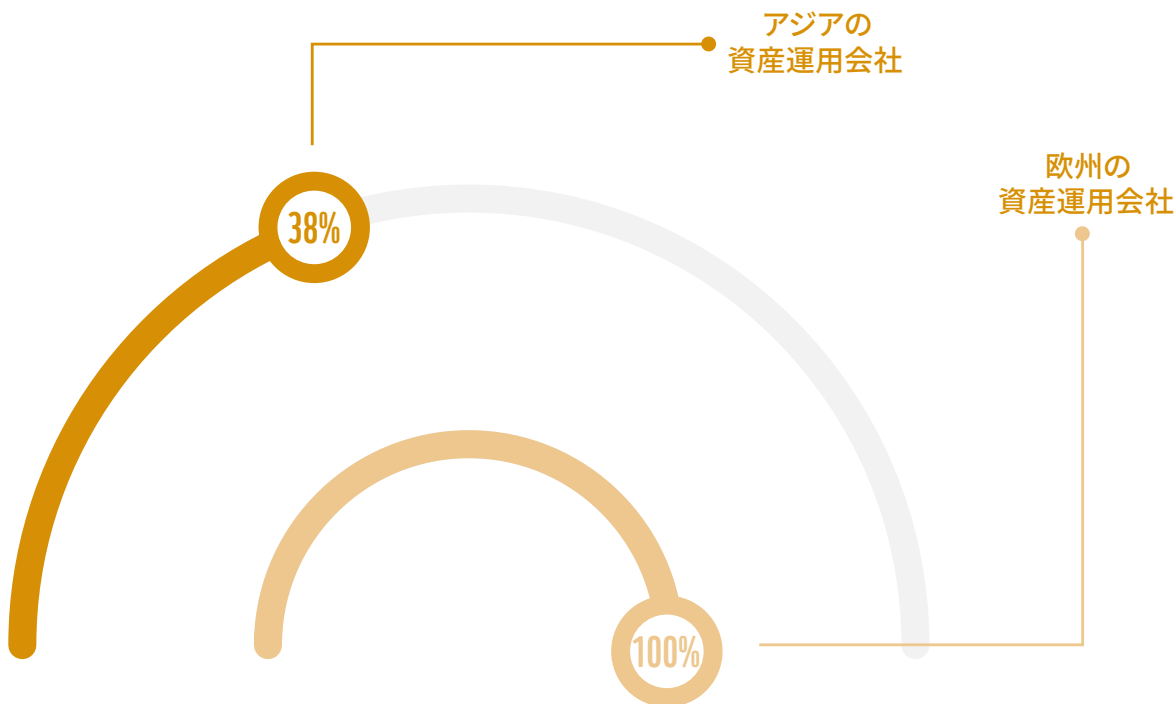
情報開示	欧州	日本	中国	アジア (例: 日本、中国)
最低スコア	22%	33%	0%	0%
最大スコア	83%	89%	11%	44%
平均	65%	62%	2%	13%

Table 5: 資産運用会社の情報開示スコア(地域/国別に分類)

現在、資産運用会社の 74% が最低年 1 回、責任投資行動に関する報告を行っています。しかし、ヨーロッパとアジアでは、顕著な差が見られます。欧州のすべての資産運用会社が責任投資行動を報告しているのに対し、アジアの資産運用会社では同様の報告は 38% にとどまっています。TCFD 提言への対応でも同様の傾向が見られ、アジアの資産運用会社では 33% しか実施されていません。

資産運用会社の投票記録は、資産運用会社が持続可能性に関する取組みの行動への転換方針を理解する上で参考になります。40 社中 29 社 (73%) の資産運用会社が議決権行使の全記録を開示していることは、注目に値します。ただし、この内訳は、欧州の資産運用会社 22 社、アジアの資産運用会社 7 社となっています。さらに、アジアの資産運用会社 18 社のうち、ESG 関連決議への投票の根拠を共有しているのは 4 社 (日本 3 社、インド 1 社) のみでした。

これは、欧州の資産運用会社の 100% が議決権行使の全記録を開示しているのに対し、アジアの運用会社は 38% しか開示していないことを示します。

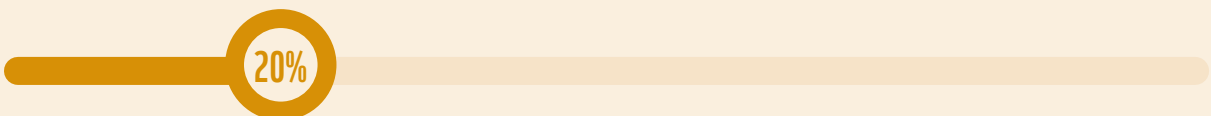


提言

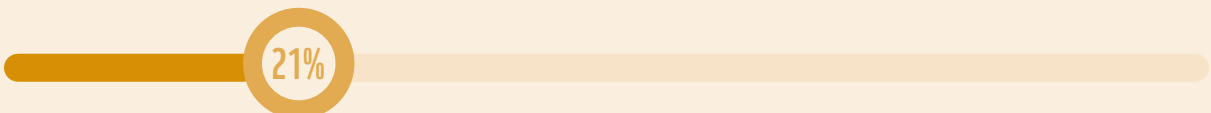
- 1 アジアにおける責任投資開示改善に向けた努力:**アジアは、責任投資行動の詳細開示の面で遅れをとっています。開示が任意／遵守または説明ベースであることを考慮すると、これは、資産運用会社にとっては、早期に対応を開始し学習曲線を管理する良い機会であると言えます。
- 2 説明責任と透明性の向上:**今年は、資産運用会社の 1.5°C 遵守に向けた進捗状況の開示が 3 倍(2021 年の 4 社から 2022 年の 12 社、うちアジア 4 社は 2021 年の 1 社)に増加しました。資産運用会社にとって、パリ協定に基づく行動指針に向けた進捗を透明化することは、自社の行動に対する説明責任を示すとともに、顧客や関係者に対し、その投資が気候変動対策にどう役立つかという透明性を提供し、彼らの持続可能性への貢献を反映する上で重要です。
- 3 ポートフォリオの影響に関する開示を改善する:**現在、SDGs との整合性を含め、投資成果と影響を開示している資産運用会社は僅か 20% のみです。さらに、1.5°C 目標に向けた進捗状況を毎年開示している資産運用会社は、30% にとどまっています。従って、資産運用会社は、投資影響の開示努力を強化する必要があります。これは、2023 年 1 月に SFDR レベル 2 が施行されることを受け、より一層の急務となっています。

影響開示については、次のような事実があります。

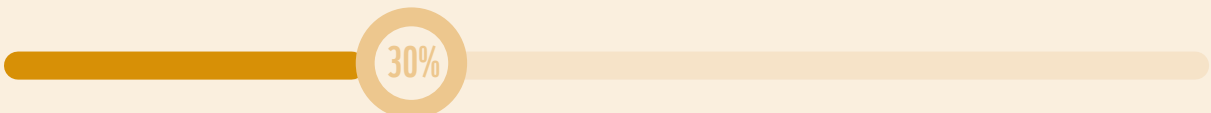
資産運用会社の内、投資成果と影響 (SDGs 別等) を開示しているのは 20% のみです。



同様に、自社ファンドの ESG パフォーマンスを開示しているのは 21% のみです。



また、温暖化を 1.5°C 未満に抑える取組みの進捗状況を開示しているのは 30% です。



結び

長期的な価値創造を支える回復力のある事業モデルやサプライチェーンを構築するには、気候・自然関連リスクを予防および軽減する戦略の策定が必要です。多くの資産運用会社は、当該リスクに対処する取組みや計画を策定してはいますが、持続可能性の優先順位を、測定可能な影響をもたらす信頼できる行動と一致させることが急務となっています。しかし、この移行には、資産運用会社の意識とアプローチの大幅な転換が必要です。短期的な財務的リターンを重視するのではなく、自然損失、エネルギー、気候危機に関するリスクと機会を考慮した長期的な視点を取り入れる必要があるのです。

多額の資金を管理する立場にある資産運用会社には、投資先企業と持続可能性に関する建設的な対話に参加し、より持続可能な慣行の採用を奨励し、前向きな変化をもたらさない株主提案に投票しないことを通じて、積極的な管理姿勢を示すことが求められています。特に、アジアの資産運用会社は、長期持続可能性目標や開発目標を実現し、現実世界において前向きで持続可能な成果をもたらすために、行動ペースを上げる必要があります。

WWF は、すべての資産運用会社に対し、気候変動に強いポートフォリオを構築する際に、顧客、社会、環境の最善の利益のために行動する積極的な責任投資家としての水準を高めることを強く推奨します。資産運用会社は、市場の混乱、エネルギーショック、経済的不安定に対応していますが、地球が繁栄し続けるためには、総合的に持続可能な未来を構築することへ注力し続けることも、これまでになく重要になっています。



付録

ID	名前	AUM (USD \$B)	地域	本社 所在国
1	Aberdeen Standard Investments	618.	欧州	
2	Aegon Asset Management	331.	欧州	
3	Allianz Global Investors	622.	欧州	
4	Amundi	2039.	欧州	
5	APG Asset Management	588.	欧州	
6	Aviva Investors	272.	欧州	
7	AXA Investment Managers	954.	欧州	
8	Baillie Gifford	254.	欧州	
9	BNP Paribas Asset Management	612.	欧州	
10	DWS グループ	950.	欧州	
11	Fidelity International	613.	欧州	
12	HSBC Global Asset Management	571.	欧州	
13	Legal & General Investment Management	1600.	欧州	
14	M&G Investments	349.	欧州	
15	NN Investment Partners	271.	欧州	
16	Nordea Asset Management	255.	欧州	
17	Ostrum Asset Management	402.	欧州	
18	Pictet Asset Management	612.	欧州	
19	Robeco.	186.	欧州	
20	Schroders	939.	欧州	
21	UBS Asset Management	1200.	欧州	
22	Union Investment Group	438.	欧州	

23	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	572.	日本	
24	三菱 UFJ 信託銀行株式会社	618.	日本	
25	野村アセットマネジメント株式会社	609.	日本	
26	アセットマネジメント One 株式会社	524.	日本	
27	China Life Asset Management Company Limited	594.	日本	
28	日興アセットマネジメント株式会社	283.	日本	
29	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社	254.	アジア(日本、中国以外)	
30	E Fund Management Co., Ltd.	303.	中国	
31	Bosera Funds	222.	中国	
32	China Asset Management Co. Ltd.	259.	中国	
33	China Southern Asset Management Co. Ltd.	250.	中国	
34	Fullerton Fund Management Company Ltd.	35.	アジア(日本、中国以外)	
35	Harvest Fund Management	203.	中国	
36	Kotak Mahindra Asset Management (Singapore) Pte. Ltd.	53.	アジア(日本、中国以外)	
37	Lion Global Investors Limited	53.	アジア(日本、中国以外)	
38	SBI・ファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッド	67.	アジア(日本、中国以外)	
39	UOB Asset Management Ltd.	38.	アジア(日本、中国以外)	
40	UTI Asset Management Company Limited	282.	アジア(日本、中国以外)	

WWF 責任投資 フレームワーク

目的

1. 組織の戦略 および投資 信条におけ る持続可能 性の重要性

1. 資産運用会社(以下、AM)は、自社の投資信念等において、持続可能性や ESG に関する考えを公式に表明しているか?
2. AM は、持続可能性や ESG 要因が投資パフォーマンスや収益目標、リスク管理に影響することを公式に認めているか?
3. AM は、気候変動がビジネスや社会に長期的なリスクをもたらすことを公式に認めているか?
4. AM は、自然環境の損失がビジネスや社会に長期的なリスクをもたらすことを公式に認めているか?
5. AM は、SDGs に言及しているか?
6. AM は、地域社会や市民社会を含むステークホルダーとのエンゲージメントを実施し、エンゲージメントの対象とするステークホルダーグループの一覧を開示しているか?

2. 業界における 協働と参画

7. AM は、責任投資原則(PRI)に署名しているか?
8. AM は、自社が事業を行う地域で、各国のスチュワードシップ・コードに署名しているか? また、ICGN グローバル・スチュワードシップ原則に賛同しているか?
9. AM は、インベスター・アジェンダに賛同しているか? また、クライメート・アクション 100+ (Climate Action 100+) や CDP のノンディスクロージャー・キャンペーンに参画しているか?
10. AM は、気候変動に関する資産運用会社グループ(IIGCC)や気候変動に関するアジア投資家グループ(AIGCC)、国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)、CDP、持続可能なブルー・エコノミー・ファイナンス原則等の共同イニシアチブに参画しているか?
11. AM は、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言を公式に支持しているか?
12. AM は、ソートリーダーシップや各種活動、調査を通じて啓発を促すことで、持続可能性や ESG の行動計画を進めているか?
13. AM は、持続可能な経済への移行を促す公共政策による介入を支持しているか? または、それらに対応しているか? (例: カーボンプライシング、上場企業に対する ESG 開示の義務化等)

ポリシー

3. 責任投資方針

- 14. AM は、責任投資方針を定めている、あるいは投資方針に同等の項目を設けているか？
- 15. 当該の方針は、すべての上場株式ファンドおよび地域を網羅しているか？
- 16. AM は、自社の責任投資方針の見直しを定期的実施しているか？
- 17a AM は、自社のエンゲージメントに関する方針や指針を開示しているか？
AM のエンゲージメント方針には、政策立案者とのエンゲージメントについて、および組織としての影響力と金融の持続可能性に取り組む立場との整合性をどのように保つかについてのガイダンス(ガイドライン)が含まれているか？
- 17b
- 18. AM は、自社の議決権代理行使に関する方針や指針を開示しているか？
- 19. AM は、関連する各国版スチュワードシップ・コードの適用状況を説明しているか？

4. 課題別の方針

- 20a AM は、気候変動を投資判断に組み込んでいることを明記する方針またはステートメントを定めているか？
- 20b AM は、すべての投資先企業に対して、TCFD 提言に沿った情報開示を求めているか？
- 20c AM は、すべての投資先企業に対して、科学と整合した目標(SBT)の設定を求めているか？
- 20d AM の議決権行使に関する方針には、気候関連の課題に対してどのように議決権を行使するかが明記されているか？
- 21a AM は、水関連リスクを投資判断に組み込んでいることを明記する方針またはステートメントを定めているか？
- 21b AM は、すべての企業に対して、自社の水関連リスクを把握し、ウォーター・スチュワードシップを実践することを求めているか？
- 21c AM の議決権行使に関する方針には、水関連リスクの課題に対してどのように議決権を行使するかが明記されているか？
- 22a AM は、森林破壊や生物多様性の損失を投資判断に組み込んでいることを明記する方針またはステートメントを定めているか？
- 22b AM は、すべての企業に対して、森林破壊や生物多様性の損失に取り組むためのマルチステークホルダーによる持続可能性基準(例:ASC、MSC、RSPO、FSC、SuRe 等)の認証を受ける、あるいはそうした基準を支持することを求めているか？
- 22c AM の議決権行使に関する方針には、森林破壊や生物多様性の課題に対してどのように議決権を行使するかが明記されているか？
- 23a AM は、海洋と海洋資源の持続可能な利用を投資判断に組み込んでいることを明記する方針またはステートメントを定めているか？
- 23b AM は、すべての投資先企業に対して、海洋と海洋資源の持続可能な利用を確実に実施するためのマルチステークホルダーによる持続可能性基準(例:ASC、MSC、SuRe 等)の認証を受ける、あるいはそうした基準を支持することを求めているか？
- 23c AM の議決権行使に関する方針には、海洋と海洋資源の持続可能な利用に関連する課題に対してどのように議決権を行使するかが明記されているか？

4. 課題別の方針

- 24a AM は、労働基準を投資判断に組み込んでいることを明記する方針またはステートメントを定めているか？
- 24b AM は、すべての投資先企業に対して、国際労働機関（ILO）の基本条約に定められる国際労働基準を順守することを求めているか？
- 24c AM は、すべての投資先企業に対して、経営陣や取締役会における多様性の向上に取り組むよう求めているか（例：ジェンダー）
- 24d AM の議決権行使に関する方針には、労働関連の課題に対してどのように議決権を行使するかが明記されているか？
- 25a AM は、人権を投資判断に組み込んでいることを明記する方針またはステートメントを定めているか？
- 25b AM は、すべての投資先企業に対して、国連グローバル・コンパクトに賛同することを求めているか？
- 25c AM の議決権行使に関する方針には、人権関連の課題に対してどのように議決権を行使するかが明記されているか？
- 26a AM は、リスク／インパクトが大きい部門に対して、当該部門に特化した方針を開示しているか？
- 26b AM は、化石燃料部門への投資を含む部門方針を開示しているか？
- 27. AM は、特定の課題、部門、企業に対する投資除外方針を開示しているか？
- 28. AM は、投資対象から除外した企業名を開示しているか？

プロセス

5. 調査、銘柄の選定と監視

- 29. AM は、世界的および地域の ESG トレンドを調査しているか？またそれらを投資プロセスにどのように適応させていけるか特定しているか？
- 30. AM は、ESG データや調査の情報源を開示しているか？
- 31. AM は、ESG 課題や ESG 基準に照らしたスクリーニングを適用しているか？
- 32. AM の ESG 分析に基づいて、銘柄の選定やポートフォリオの構築プロセスにおける定量的な調整（企業価値やポートフォリオ構成比率の調整）が行われているか？
- 33. AM は、科学に整合したツールや方法論、基準を用いて、投資先企業のリスクや機会を評価しているか？
- 34. AM は、企業に対して、ESG 課題の評価と報告を求めているか？
- 35. AM は、投資先企業の ESG パフォーマンスを積極的に監視し、審査しているか？
- 36. AM は、投資先企業の ESG パフォーマンスを監視するための主要指標を定めているか（例：温室効果ガス排出量、水消費量、研修時間、サプライチェーンの監査）？
- 37. AM は、自社の責任投資の方針およびプロセスの監査を定期的実施しているか？
- 38. 企業が期待を下回っている場合、AM は、期待を満たすための期限付きの行動計画を要求する措置を取るよう努めているか？

6. アクティブオーナーシップ (積極的な株主行動)

- 39. AM は、直近の報告年度中に、ESG 課題(例: 気候変動、水関連リスク、森林破壊・生物多様性の損失、労働権、人権)について企業とエンゲージメントを実施したか?
- 40. AM は、エンゲージメントの対象とする課題や企業の優先順位をどのように付けているかを開示しているか?
- 41. AM は、エンゲージメントの結果を投資判断プロセスに取り入れているか?
- 42. AM は、直近の報告年度中に、ESG 課題に関する共同エンゲージメントに参加したか?
- 43. AM は、参加している協働エンゲージメントにおける自社の役割を開示しているか?
- 44. エンゲージメントがうまくいかない場合に、エスカレーション(さらに踏み込んだ措置の実施)を行う体制ができているか(例: 株主決議、投資撤退)?
- 45. AM は、直近の報告年度中に ESG 決議に賛成票を投じたか?

人

7. ガバナンス

- 46. AM は、責任投資を監督し、実施する責任の所在を明示しているか?
- 47. 責任投資に対して、取締役会レベルの責任が割り当てられているか?
- 48a 気候リスクに対して、取締役会レベルの責任が割り当てられているか? 例えば、気候リスク管理は取締役会の責務に含まれているか?
- 48b AM が 2050 年までにネットゼロを達成するよう取り組んでいる場合、脱炭素目標の進捗を追跡する責任は取締役会に割り当てられているか?
- 49. 取締役会の指名委員会に対する付託条項(ToR)や、新任役員を任命する際に適用される基準に、持続可能性を考慮するための要件が含まれているか?
- 50. 取締役会の監査委員会に対する付託条項(ToR)や適用基準に、持続可能性を考慮するための要件が含まれているか?
- 51. AM は、取締役会/最高幹部レベルや資産運用責任者/投資チームにおける多様性の向上に向けた取り組みを実施しているか(例: ジェンダー)?

8. スキル

- 52. AM は、社内の職員から、または専門家によるスチュワードシップ・サービスを通じて、専任の責任投資担当者を配置しているか?
- 53. ESG 担当チームは、ポートフォリオの見直し/投資委員会で役割を担っているか?
- 54. AM は、資産運用責任者に対して、ESG に関する研修を実施しているか?
- 55. AM は、最高幹部(例: 投資委員会、CEO: 最高経営責任者、CIO: 最高投資責任者)に対して、ESG に関する研修を実施しているか?
- 56. AM は、取締役に対して、ESG に関する研修を実施しているか?

9. インセンティブ

- 57. 常務取締役の報酬方針に適用される方針に、持続可能性を考慮するための要件が含まれているか?
- 58. 重要業績評価指標(KPI)やその他の職員業績指標に ESG 指標が含まれているか?
- 59. 最高幹部や資産運用責任者の確定報酬または変動報酬は ESG に連動しているか?

商品

10. 商品の利用可能性

60. AM は、特定の ESG 項目(例:気候変動、森林破壊、水、人権)に着目した上場株式ファンドを提供している、あるいはベスト・イン・クラス方式によるスクリーニングを適用しているか?
61. AM は、ESG 商品に投資された運用資産残高の比率を開示しているか?
62. AM は、ESG を統合したパフォーマンス・ベンチマーク(パッシブ運用における ESG インデックス・トラッキングを含む)を利用しているか?

11. 顧客エンゲージメント

63. AM は、責任投資アプローチや責任投資商品の優先度について、顧客と協議しているか?
64. AM は、顧客報告書に ESG 情報を含めているか?

ポートフォリオ

12. リスク評価

65. AM は、自社のポートフォリオに対する ESG リスクを常に評価しているか?
66. AM は、ポートフォリオレベルで、気候リスク評価やシナリオ分析(例:PACTA)を実施しているか?
67. AM は、実施したシナリオ分析について、選定したシナリオや、特定されたリスクに対して講じた措置等、重要な要点を開示しているか?

13. 評価基準と目標

68. AM は、ポートフォリオレベルで、カーボンフットプリントや二酸化炭素排出原単位を算出し、開示しているか?
69. AM は、自社のポートフォリオの ESG インパクトを評価し、管理する際に用いる、炭素以外の指標と目標を開示しているか(例:水関連リスク、森林破壊、人権等)?
70. AM は、温暖化を 1.5°C 未満に抑える世界的な取組みに沿って、2050 年までに炭素排出量ネットゼロを達成するよう取り組んでいるか?
71. AM は、脱炭素について科学と整合した目標を設定しており、自社の活動について過剰な二酸化炭素除去技術に頼らずに温暖化を 1.5°C 未満に抑制する、つまり 2030 年までに約 50% の二酸化炭素を世界的に低減する必要があるというシナリオに基づいて調整しているか?
72. AM は短期目標とマイルストーンの組み合わせを設定しているか?

14. 情報開示

73. AM は、少なくとも年に一回、責任投資の取組みについて報告を行っているか?
74. AM は、TCFD に関する報告書を公表している、あるいは自社の情報開示を TCFD 提言に沿ったものとしているか?
75. AM は、環境・社会課題別にエンゲージメント活動(エンゲージメントの回数)を集計して開示しているか?
76. AM は、すべてのエンゲージメントについて、進展状況を評価し、開示しているか?
77. AM は、議決権行使の全記録を開示しているか?
78. AM は、ESG 関連の決議に対する議決権行使の論理的根拠を共有しているか?
79. AM は、投資の成果やインパクトについて開示しているか(例:SDGs 別)?
80. AM は、自社のファンドの ESG パフォーマンスを開示しているか?
81. AM は、温暖化を 1.5°C 未満に抑える取組みの進捗状況を少なくとも年に 1 回開示しているか?

アジア・サステナ ブル・ファイナ ンス・イニシア チブ (ASFI)

アジア・サステナブル・ファイナンス・イニシアチブ (ASFI) は、WWF シンガポールによって設立されました。国際的な産学官のリソースを結集し、アジアの金融機関が重要な ESG リスクと機会を理解し、財務上の意思決定に取り入れることを支援しています。金融部門の力を活用し、持続可能な開発目標 (SDGs) とパリ協定を実現する、脱炭素であり、気候変動に強く、自然に配慮した経済の実現を目指すものです。

ASFI は、基準、調査とツール、関わり方、グリーン・ファイナンシャル・ソリューション、規制とガイドライン、能力開発等の 6 つの重点分野に取り組んでいます。ASFI の主要な取組みとしては、RESPOND、SUSBA、SUSREG といったベンチマークツールや、アジアの金融部門従事者向けの技術能力開発に焦点を当てた ASFI アカデミー等があります。

ASFI アカデミーは、WWF シンガポールと ASFI ナレッジパートナーによって開発された一連の e ラーニングコースで、金融専門家のスキルアップを目的とし、持続可能な財務意思決定に必要な知識とスキルを提供しています。現在のカリキュラムとしては、持続可能な銀行業務と投資に関する入門コースに加え、農林水産業部門、インフラストラクチャー部門、エネルギー部門における持続可能な金融の重要課題を取り扱う、より詳細な部門別コースがあります。また、この地域のターゲット市場への浸透を目的とした翻訳コースも提供しています。

詳しくは、www.asfi.asia/asfiacademy をご覧いただくか、academy@asfi.asia までメールでお問い合わせください。



ASIA SUSTAINABLE
FINANCE INITIATIVE

WWF は、自然を守り、
世界の生命多様性に
対する最も差し迫った
脅威を低減することを
使命とします。



Working to sustain the natural
world for the benefit of people
and wildlife.

together possible™ panda.org

© 2023

WWF® and ©1986 Panda Symbol are owned by WWF. All rights reserved.

354 Tanglin Road #02-11, Tanglin Block Tanglin International Centre Singapore 247672
電話番号 +65 6730 8100

For contact details and further information, please visit our international website
at wwf.panda.org